

◎議長（須 貝 孝 議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第17号によって進めます。

日程第1、議第8号「平成31年度尾花沢市一般会計予算」から、日程第7、議第14号「平成31年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計予算」までの7案件を一括議題といたします。

この際、予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長。

〔予算特別委員長 奥山 格 議員 登壇〕

◎予算特別委員長（奥山 格 議員）

おはようございます。今定例会において、当予算特別委員会に付託されました平成31年度一般会計予算をはじめとする予算議案7案件について、その審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

当予算特別委員会は、去る3月11日、12日の2日間にわたり、議場において、委員全員による予算特別委員会を開催し、当局から、市長、各行政委員会の長、並びに各課長等の出席を求め、総括質疑を行いました。

付託されました7案件の予算案について、慎重に審査し、終始活発な質疑応答がなされました。さらに、審査の慎重を期するため、各常任委員会を母体とする、2つの分科会を設置し、これに付託の上、去る13日から、それぞれの分科会において、詳細に審査を行ったところであります。

その分科会における審査の結果につきましては、昨日の特別委員会において、各分科会委員長から、それぞれ詳細に報告がなされたところであります。

さて本市は、少子高齢化による人口減少が急速に進んでおり、依然として厳しい行財政環境の中ではあるものの、人にやさしくあったかい元気なまちづくりを進めております。この少子高齢化の流れに歯止めをかけるべく、子育て支援や定住、移住支援など、さまざまな施策を講じて取り組んではいるものの、その流れを完全に止めることは、非常に困難であると思われまます。私たちは、このような現状を打破するために、まずはしっかりと今置かれている現状を把握した上で、さらに先を見据えた計画、目標に向かって、これからも地道に子育てや定住などに対する支援や施策を確実に進めていくことが重要であると考えます。

来年度は、5月に新庁舎の開庁を迎え、また市制施行60周年の節目の年を迎えることから、多くの市民や先人たちが築き上げてきた古き良き歴史を振り返りな

がら、新たな尾花沢市の第一歩を踏み出すための戦略を練り、解決策を生み出し、市民とともに積極的に取り組むことが、今後の未来の尾花沢をつくるための鍵だと考えられます。

また来年度は、元気おばなざわ創造プラン後期基本計画の4年目を迎えることから、7つの基本目標に沿った各種施策を展開し、本市の最重要課題である人口減少対策に、しっかりと対応していくことを強く望むものであります。

それでは、示されました新年度予算案に対する総括質疑の概要について、その特筆すべきものについて申し上げますが、当予算特別委員会は、全議員で構成しておりますので、詳細については、割愛をさせていただきたいと思ひます。

まず、一般会計歳入について申し上げます。

地方交付税については、前年度比で5,000万円の減、率にして1.2%の減少が見込まれることから、今後も厳しい財政状況が続くものと予測されます。また、市税については、市民税をはじめ固定資産税や軽自動車税、入湯税、市たばこ税の各税目において増加が見込まれることなどから、市税全体の予算額は、前年度比2.6%の増加となるものの、今後も市税全体の大幅な伸びは期待できない状況が続くものと予測されるため、納税環境の整備を図り、自主財源の根幹をなす市税の確保に向けて、さらなる収納率の向上に期待するものであります。

また、雪とスイカと花笠のまちふるさと尾花沢応援寄附金については、今年度より減額となっているものの、前年度比の実績が増加していることに加え、寄附のリピーター率が3割を超えていることなどから、返礼品となっているスイカ、牛肉、米といった本市農産品の数量確保と品質向上を図りながら、新規の寄附者が、今後リピーターになっていただけるような取り組みを進められ、さらなる歳入確保が図られるよう要望したところであります。

次に、歳出について申し上げます。

本市の財政状況については、先ほど申し上げたとおり、市税が前年度比で増加するものの、地方交付税の減額などにより、今後も厳しい財政事情が続くものと思われまます。これまでの事業の効果と検証をしっかり行い、限られた財源の中で平成31年度は、安心して子育てできるまちづくり、いつまでも住み続けたいまちづくり、雪に強く安心安全に暮らせるまちづくり、国道347号を活かした活力あるまちづくりと、人にやさしくあったかい元気な尾花沢の実現に向けた4つの視点

に沿った、事業への取り組みに期待するところであり
ます。

まず、第2款総務費に関して申し上げます。

防災行政無線整備等事業について、難聴地域となっ
ている集落等に、防災無線の子局を整備するというこ
とであります。委員からは、子局の整備だけではなく、
将来的に戸別受信機の配備や、情報を聞き逃した
場合等のテレホンサービスの周知方法についての意
見があり、今後対応について十分検討されるとともに、
市民に対し、災害時の緊急情報を確実に伝達できるよ
う要望したところでもあります。

地域のお宝探し事業について、地域の文化や特色な
ど、地域にどのようなものがあるのかを再認識するこ
とが地域の活性化につながることから、今後さらに、こ
の事業を推進されるよう要望したところでもあります。

次に、第3款民生費に関して申し上げます。

子ども・子育て支援計画策定事業については、地域
のニーズを反映し、地域の実情に合わせた計画を策定
するというものであり、アンケート調査をした中でも、
特に、病児・病後児保育に関する希望が多いことから、
当該事業について地域のニーズを十分考慮した計画を
策定されるよう要望したところでもあります。

次に、第4款衛生費に関して申し上げます。

婦人科検診事業については、乳がん及び子宮頸がん
検診を最初に受けていただき、問診などにより症状が
みられる場合には、専門医療機関の受診を勧めている
との説明があり、がんの早期発見の第一歩として、ま
ず検診をしっかりと受診された上で、次のステップと
して、他の検診や医師の診察を受けていただくなど、
重篤化する前に発見、治療できるような取り組みとな
るよう要望したところでもあります。

次に、第6款農林水産業費に関して申し上げます。

尾花沢市元気な農業支援事業については、新規参入
農業者等に対する支援について、尾花沢に来て、農業
をやって面白い、楽しいと思えるような、また同じ農
業者が互いに研究しあい、ともに邁進していくような
農業環境づくりを進めていただくとともに、本市の基
幹産業である農業の後継者を育成することで、人口減
少に歯止めをかけられるような支援策となるよう要望
したところでもあります。

また、付加価値の高い農産物栽培を推進するため、
アグリパークといった食品加工支援や収穫体験等ので
きる施設の設置についても、今後十分研究されるよう
要望したところでもあります。

本市ブランド米雪きらりについて、作付面積が前年

度比で約3倍に増えるとのことであり、中山間地の多
い本市にとって、あきたこまちに代わる地域ブランド
米として、市内の農家に対し推奨していただくことに、
消費者にも雪きらりの美味しさを機会をとらえ、
広くPRされるとともに、今後も、作付面積をさらに
増やす取り組みを進められるよう要望したところであ
ります。

次に、第7款商工費に関して申し上げます。

車両ラッピング観光PR事業については、現在運行
している仙台市営バスのラッピングデザインの更新と、
新規で市内運送業者の輸送トラックにラッピングを行
うとの説明を受けたところですが、今後については、
効果の検証を図りながら、市内を訪れている観光客に
対してのPRについても、今後検討されるよう要望し
たところでもあります。

次に、第8款土木費に関して申し上げます。

不良住宅除却促進事業について、危険な状態にある
住宅等を放置することで、第三者に被害が及ぶことを
未然に防止し、不良住宅の除却促進のため、補助を行
うとのことでありますが、来年度からの新規事業であ
りますので、申請希望者に対して、親身になって相談
に応じるなど、きめ細やかな対応をされるよう要望し
たところでもあります。

次に、第9款消防費に関して申し上げます。

耐震性貯水槽設置事業について、国の補助制度を活
用し、毎年計画的に設置を進めているとのことであり、
市民の安心安全を守る上で、非常に重要な事業である
ことから、今後も計画的に事業を進められるよう要望
したところでもあります。

次に、第10款教育費に関して申し上げます。

活力ある学校づくり推進事業については、ふるさと
学習や地域との連携など、各学校における独自の取り
組みの強化を図っていくとのことでありますが、事業
費が拡大されたことによって、今後、地域の特色を活
かした活動に有効に活用していただき、児童、生徒の
学力向上につながるような事業となるよう要望したと
ころでもあります。

スポーツ少年団選手派遣事業については、東北大会、
全国大会に出場するスポーツ少年団等に対し、交通費
等を支援するとのことであり、委員からは、来年度の
新規支援制度であることから、市民や関係団体に対し、
分かりやすく周知、PRをしていただき、より多くの
団体が全国大会等で活躍できるような支援制度となる
よう要望したところでもあります。

延沢銀山遺跡整備事業については、国指定史跡延沢

城跡の登城路及び本丸の景観整備について、今後整備を行っていくとのことでありますが、委員からは、本丸周辺の支障木伐採や七曲り入り口の石段の撤去を含めた整備についての意見があり、今後、延沢城跡保存会や文化庁などとも十分協議を行いながら、登城路及び本丸の景観整備を進められるよう要望したところがあります。

以上、付託された予算議案7案件に対する審査の過程について申し上げましたが、当予算特別委員会としては、「平成31年度尾花沢市一般会計予算」をはじめとする予算議案7案件については、全会一致を以って、いずれも、原案のとおり可決すべきであるとの、決定をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

また、予算議案の審査に当たり、詳細なる資料を提出され、誠心誠意、説明にあたられた市当局、そして、真剣に審査にあたられた委員各位に対し、深く敬意を表するとともに、衷心より感謝を申し上げます。

結びに、3月末日をもって退職されます職員の皆様には、これまで、本市の発展にご努力されてきたことに、深く感謝を申し上げます。退職後も尾花沢をこよなく愛されますとともに、今後とも本市の発展にご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、予算特別委員会の報告といたします。誠にありがとうございました。

◎議長（須貝 孝 議員）

この際、申し上げます。予算特別委員長に対する質疑ですが、予算特別委員会は、全議員で構成していることから、これを省略いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、採決いたします。まず、議第8号「平成31年度尾花沢市一般会計予算」を採決いたします。委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第8号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、議第9号「平成31年度尾花沢市国民健康保険特別会計予算」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするもの

であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第9号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、議第10号「平成31年度尾花沢市簡易水道特別会計予算」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第10号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、議第11号「平成31年度尾花沢市国営村山北部土地改良事業特別会計予算」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第11号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、議第12号「平成31年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計予算」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第12号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、議第13号「平成31年度尾花沢市介護保険特別会計予算」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第13号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、議第14号「平成31年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計予算」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第14号は、委員長報告のとおり決しました。

続いて、一般議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第8、議第15号「尾花沢市議会議員及び尾花沢市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から、日程第17、議案第1号「尾花沢市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」までの10案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、10案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第8、議第15号「尾花沢市議会議員及び尾花沢市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第15号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第15号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第9、議第16号「尾花沢市課制条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第16号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第16号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第10、議第17号「尾花沢市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第17号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第17号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第11、議第18号「尾花沢市和牛繁殖雌牛導入事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第18号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第18号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第12、議第19号「尾花沢市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第19号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第19号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第13、議第20号「尾花沢市簡易水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第20号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第20号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第14、議第21号「尾花沢市路線バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第21号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第21号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第15、議第22号「尾花沢市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といた

します。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第22号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第22号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第16、議第23号「市有財産の無償譲渡について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第23号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「反対」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議がありますので、議第23号を起立により採決いたします。本案を原案のとおり決するに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

◎議長（須貝 孝 議員）

着席願います。

起立多数であります。よって、議第23号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第17、議会案第1号「尾花沢市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議会案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

ご異議なしと認めます。よって、議会議案第1号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第18、「各常任委員会及び議会運営委員会の所管事務の調査について」を議題といたします。

皆様方のお手元に配付いたしております申出書のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、所管事務の調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

ご異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

この際、申し上げます。皆様方のお手元に配付いたしておりますとおり、市長及び議会運営委員長より、3件の議案が提出されております。

お諮りいたします。本議案を日程第19から日程第21とし、本日の議事日程に追加いたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

ご異議なしと認めます。よって、3件の議案は本日の議事日程に追加することに決しました。

これより、追加議案の上程を行います。

日程第19、議第27号「平成30年度尾花沢市一般会計補正予算(第12号)」から、日程第21、議会議案第2号「尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について」までの3案件を一括上程いたします。

この際、市長より、提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長(菅根光雄 君)

おはようございます。今定例会に追加提案いたしました予算議案の概要について、ご説明申し上げます。

議第27号「平成30年度尾花沢市一般会計補正予算(第12号)」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,000万円を追加し、予算の総額を139億1,899万4,000円とするものです。

歳出については、雪とスイカと花笠のまちふるさと尾花沢応援基金積立金を追加し、歳入については、収入見込みにより、雪とスイカと花笠のまちふるさと尾

花沢応援寄附金を追加するものです。

議第28号「尾花沢市副市長の選任について」であります。尾花沢市副市長を選任するため、提案するものであります。

以上が、今定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。本件につきましても、慎重なるご審議の上、原案のとおりご可決、ご同意くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

◎議長(須貝 孝 議員)

次に、議会運営委員長より、提案理由の説明を求めます。議会運営委員長。

〔議会運営委員長 大類好彦 議員 登壇〕

◎議会運営委員長(大類好彦 議員)

議案を提出するにあたり、提案理由の説明を申し上げます。

議案第2号「尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について」であります。尾花沢市都市計画審議会条例第4条第1項第1号の規定にもとづき、欠員に対する新たな委員を推薦するため、提案するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、何とぞ、本案件に対し議員各位のご賛同をお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第22、議第27号「平成30年度尾花沢市一般会計補正予算(第12号)」から、日程第24、議案第2号「尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について」までの3案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

ご異議なしと認めます。よって、3案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第22、議第27号「平成30年度尾花沢市一般会計補正予算(第12号)」についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と答へる者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

ご質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第27号を採決いたします。本案を原案

のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第27号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第23、議第28号「尾花沢市副市長の選任について」を議題といたします。

この際、お諮りいたします。本案については、人事案件でありますので、先例により、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、本案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、議第28号を採決いたします。本案の採決は、無記名投票をもって行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ただ今の出席議員は議長を除いて14名であります。投票用紙を配布いたさせます。

〔投票用紙配布〕

◎議長（須貝 孝 議員）

投票用紙の配布もれは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

配布もれ、なしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

◎議長（須貝 孝 議員）

異常なしと認めます。

この際、念のため申し上げます。本案を可とする議員は白票を、本案を否とする議員は青票を赤い封筒に入れたまま、点呼に応じて順次投票願います。

なお、重ねて申し上げます。賛否を明らかにしない投票は否とみなしますので、ご注意願います。すなわち、投票用紙を投票しない場合で棄権とみなされた場合は賛否を明らかにしないので、否とみなします。また、投票用紙の白票、青票を同時に投票した場合は、賛否を明らかにしないので、否とするものとみなし、白票を無効にして青票を有効といたします。

これより点呼を命じます。

◎事務局長（鈴木 浩 君）

命によりまして点呼を行います。その前に念のため、私から再度ご説明申し上げます。

ただ今、お手元に配布いたしました投票用紙は、白票1票、青票1票で、それぞれ小さな赤い封筒に入れられておりますので、ご確認願います。

投票の方法は、私から議席番号順にお名前をお呼びいたしますので、呼ばれた方は投票しようとする票を小さな赤い封筒に入れたまま、投票箱に投票願います。投票しない投票用紙は、封筒に入れたまま机の上に置いてください。投票終了後に回収いたします。

間違いないように念のため申し上げます。議案に賛成の方、すなわち同意することに賛成の方は白い色の票を投票してください。議案に反対の方、すなわち同意することに反対の方は青い色の票を投票してください。

なお、重ねて申し上げます。賛否を明らかにしない投票は否とみなしますので、ご注意願います。投票用紙を投票しない場合で棄権とみなされた場合は、賛否を明らかにしないので、否とみなします。また、投票用紙の白票、青票を同時に投票した場合は、賛否を明らかにしないので、否とするものとみなし、白票を無効にして青票を有効といたします。

これより点呼を行います。1番 鈴木裕雅議員。2番 塩原未知子議員。3番 和田哲議員。4番 星川薫議員。5番 笹原和子議員。6番 伊藤浩議員。7番 武田佳久議員。8番 大類好彦議員。9番 青野隆一議員。11番 小関英子議員。12番 加藤克彦議員。13番 奥山格議員。15番 星川睦子議員。16番 菅野修一議員。以上で、点呼を終わります。

◎議長（須貝 孝 議員）

投票もれは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

投票もれ、なしと認めます。投票を終了いたします。

残りの投票用紙を、回収いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

◎議長（須貝 孝 議員）

これより、開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に1番 鈴木裕雅議員、3番 和田哲議員、6番 伊藤浩議員、16番 菅野修一議員、以上の4名を指名いたします。

開票を命じます。立会人の立会いを願います。

〔開票〕

◎議長（須貝 孝 議員）

開票の結果を報告いたします。投票総数14票。これ

は、先ほどの議長を除いた議員数に符合しております。したがって、全て有効投票であります。そのうち、本案を可とするもの、白票6票。本案を否とするもの、青票1票、棄権したもの5票、5票は否とみなします。双方を投じたもの2票、2票は否とみなします。青票計8票となります。

以上のとおり、賛成が少数であります。よって、本案は、これを同意しないことに決しました。

次に、日程第24、議案第2号「尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について」を議題といたします。

なお、本案件については、星川薫議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥されますので、退席を求めます。

〔星川 薫 議員 退席〕

◎議長（須貝 孝 議員）

この際、お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、先例により質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、議案第2号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり決しました。

星川薫議員の復席を求めます。

〔星川 薫 議員 復席〕

◎議長（須貝 孝 議員）

以上で、今定例会に付議されました議案の審議については、全部終了いたしました。慎重なるご審議、誠にありがとうございました。

この際、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄 君）

3月定例会の閉会に際し、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、去る3月4日から17日間の長きにわたり、慎重にご審議を賜り、提出いたしました平成31年度予算並びに各種重要案件について、原案のとおりご可決ご承認いただき厚く御礼申し上げます。

今定例会におきましては、第6次尾花沢市総合振興

計画に掲げる各種施策、特に子育て支援、定住・移住対策、産業振興対策について、多くのご質問、ご意見を頂戴いたしました。審議をとおして賜りましたご意見、ご要望につきましては、今後の市政運営に十分反映しながら取り組んでまいります。

さて、市長就任後、初の予算編成となった平成31年度当初予算は、安心して子育てできるまちづくり、いつまでも住み続けたいまちづくり、雪に強く安心安全に暮らせるまちづくり、国道347号を活かした活力あるまちづくりの4つの視点に立ち、市民の皆様にお約束した公約を具現化すべく実行に移し、人にやさしくあったかい元気な尾花沢の実現を目指す予算となっております。重要案件は多数ございますが、市民の皆様と共通認識を築きながら丁寧に課題解決にあたってまいります。

新天皇が御即位なされる5月1日には、新庁舎開庁式典を開催いたします。市民を挙げて、新天皇の御即位と新庁舎の開庁をお祝いしてまいりたいと考えております。

平成31年度は、新庁舎開庁に加え、市制施行60周年、芭蕉来訪330周年など、本市にとって記念すべき年となります。先人が築き上げてこられた礎に敬意を表するとともに、市民の皆様と対話を重ねながら、本市に求められる施策を的確にとらえ、希望という名のバトンを次世代へとつなぐことができるよう、市政に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2月下旬から穏やかな日々が続き、春の足音が日ごとに近づいております。議員の皆様におかれましては、くれぐれもご自愛いただき、市政発展になお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会にあたっての挨拶といたします。誠にありがとうございます。

◎議長（須貝 孝 議員）

以上で、本日の会議を閉じます。これをもって、平成31年3月定例会を閉会いたします。大変ご苦労様でございました。

閉会 午前11時05分